

平成 30 年度 群馬大学教育学部 障害児教育専攻

推薦・帰国生入試問題

《 注意事項 》

- 解答を始めるといふ指示があるまで、問題文は見ないでください。この表紙の注意事項に目を通しておいてください。
- 小論文試験の解答時間は 90 分間です。
- この問題用紙は表紙を含めて 3 枚です。
- 解答用紙は、[問題 1] と [問題 2] についてそれぞれ 1 枚ずつ（合計 2 枚）配布されます。決められた解答用紙に解答を記入し、2 枚とも受験番号を記入してください。
- 解答しなかった解答用紙がある場合でも回収しますので、持ち帰らないでください。
- 問題用紙と下書き用紙は持ち帰ってください。

平成30年度 群馬大学教育学部障害児教育専攻 推薦・帰国生入試問題

問題1 ニューカマーの子どもたちの保護者は、不就学の理由を下線部のように考えています。しかしながら著者は保護者の回答が不就学の理由のすべてではないと指摘しています。それ以外の理由について、あなたの考えを述べてください。(400字以内)

まず、多文化化に伴う第2世代の教育に関する問題を見ていきたい。この問題については、韓国・朝鮮籍の人々などいわゆる「オールド・カマー」に関わる問題も解決されずに現在に至っている部分があるが、ここでは近年新たに生じてきた、南米出身日系人などいわゆる「ニューカマー」に関する問題に焦点を当てることとする。

外国につながる子どもたちの教育に関する問題のうち最も深刻なのは、不就学の問題である。文部科学省が全国の1県11市に委嘱し、平成17年度から平成18年度にかけて行った「外国人の子どもの不就学実態調査」の結果は、次のようになっている。

- ・調査対象者9,889人のうち、就学者の割合は81.4%であり、そのうち国・公・私立の小学校、中学校等への就学者は60.9%、外国人学校等への就学者は20.5%であった。
- ・不就学が確認された者は1.1%であった。また、転居・出国等何らかの事情により就学状況が確認できなかった者は17.5%であった。

この調査による不就学者1.1%という結果は、外国人集住都市における調査や地方自治体教育行政担当者の中で実感的に語られる数値よりも相当低いと言われなければならない。ちなみに、浜松市が平成18年度に6-14歳の外国人登録者数に対する公立小・中学校在籍者数と外国人学校在籍者数の合計の割合を調査したものによれば、その差引としての不就学率は28.5%とされている。文部科学省の調査と地方自治体の調査に大きな開きが生じる原因は、外国人登録制度が当該地方自治体に居住する外国人の把握手段としては不完全であることにある。外国人登録制度では、転居・出国した外国人の登録がそのままにされていたり、逆に転入した外国人が外国人登録を当該自治体に移されないでいたりすることも珍しくない。したがって、文部科学省調査で転居・出国等何らかの事情により就学状況が確認できなかったとされた者と同数程度、外国人登録を移すことなく、当該自治体に居住している外国人がいると仮定すれば、文部科学省と外国人集住都市会議の不就学率の開きは縮まることになる。

前記文部科学省調査によれば、不就学が確認された者の保護者に聞いたところ、不就学の理由は、「学校へ行くためのお金がないから」(12.6%)、「すぐに母国に帰るから」(10.4%)、「母語の学校と生活や習慣が違うから」(8.9%)等の回答があったとされる。しかしながら、このような保護者の回答が不就学の理由のすべてであるとするのは一面的である。

出展：北脇保之(2010)日本社会の多文化化に伴う教育上の課題と東京外国語大学の取組み。日本国際教育学会創立20周年記念年報編集委員会(編)国際教育学の展開と多文化共生。学文社

(出題のため一部改変)

問題2 以下の文章を読んで、下記にあるA者とB者のどちらの主張も合わせたうえで、両者が納得できるような第3のアイデアを述べてください。その際、A者とB者のそれぞれの主張の理由をあなたなりに考えて説明したうえで、第3のアイデアについて述べてください。(600字以内)

「あちらとこちら、どちらが正しいか？」という問いは、実はみなさんにとって、けっこうなじみの深いものなんじゃないでしょうか？

そう、みなさんもきっと学校で経験したことのある、「ディベート」がこのスタイルに近いのです。ある公共的なテーマについて、肯定側と否定側に分かれ、どちらの意見が論理的に説得力があるかを競い合う、あのディベートです。

ディベートの意義は、たくさん指摘されています。

まず、論理的な思考力がつく。たとえば肯定側と否定側に分かれる時、ディベートでは必ずしも自分の意見と同じ側に立つわけではありません。自分の意見と異なった側に立ったとしても、その立場から相手と議論しなければなりません。だからその過程で、物事を、感情的にはなく筋道立てて考えていく力がつくのだといわれています。

また、相手の立場に立って物事を考えられるようになる、ともいわれています。相手に反論し、論駁するためには、向こうがどのような論理をつむいでくるか、しっかりと考えられなければならないからです。だからディベートは、意見の異なる相手のことも、ちゃんと考えられる態度を身につけることができるのだ、といわれています。

どちらも、まったくその通りだと思います。

でもそのうえでわたしは、ディベートを、もっと建設的でもっと創造的なものに、もう一步進めたほうがいいんじゃないかと考えています。

前章で何度もいったように、「あちらとこちら、どちらが正しいか」という問いに、絶対的な答えはまずないからです。

だから、肯定と否定、どちらが論理的に説得力があるか、というディベートのやり方も、ほんとはあんまり建設的ではないんじゃないか。わたしはそう考えています。

じゃあどうすればいいか。

肯定と否定、どちらの意見も考え合わせたうえで、どちらも納得できるような第3のアイデアを見いだそう。わたしはそちらのほうが、もっと建設的なディベートのやり方なんじゃないかと思います。

これをわたしは、「超ディベート」とか「共通理解志向型ディベート」とか呼んでいます。

共通理解を志向するとは、要するに、「なあるほど、そうやって考えればお互い納得できるね」といい合えるような考え方を見いだそうとすることです。

誤解のないようにいっておくと、わたしはけっして、ディベートなんてまったくダメだなんて考えているわけではありません。ディベートのあり方は、もっともっと建設的で、創造的な方向へと発展させていくことができるはずだといっているのです。

(註) 論駁：ろんぱく

A者 授業は、子どもの興味・関心を活かして進めるべきである。

B者 授業は、興味・関心に関係なく教え込むべきである。

出典： 菅野一徳 (2013) 勉強するのは何のため？ 僕らの「答え」のつくり方。 日本評論社

(出題のため一部改変)